

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第92期(自2020年4月1日至2021年3月31日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部門担当兼経営戦略室長 松浦良典

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部門担当兼経営戦略室長 松浦良典

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)

株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	160,218	178,324	182,875	170,541	161,440
経常利益	(百万円)	5,341	6,605	7,033	6,401	4,388
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,893	4,539	4,906	4,390	3,457
包括利益	(百万円)	5,402	6,406	3,175	3,261	6,274
純資産額	(百万円)	60,964	66,495	67,916	69,966	75,206
総資産額	(百万円)	104,070	121,187	121,170	113,432	120,265
1株当たり純資産額	(円)	2,361.12	2,585.82	2,691.02	2,772.28	2,979.91
1株当たり当期純利益金額	(円)	153.53	179.85	194.39	173.94	136.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.3	53.9	56.1	61.7	62.5
自己資本利益率	(%)	6.8	7.3	7.4	6.4	4.8
株価収益率	(倍)	9.0	11.7	8.6	8.3	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,112	4,199	510	5,176	4,948
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,811	90	1,334	1,401	1,302
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,206	861	1,420	1,634	1,835
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,894	13,274	13,638	15,756	17,415
従業員数	(名)	1,262	1,280	1,304	1,341	1,426

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第88期、第89期、第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	115,974	130,515	136,613	128,207	112,726
経常利益 (百万円)	4,275	5,024	5,626	5,155	3,115
当期純利益 (百万円)	3,228	3,496	4,075	3,593	2,102
資本金 (百万円)	5,874	5,874	5,874	5,874	5,874
発行済株式総数 (千株)	26,025	26,025	26,025	26,025	26,025
純資産額 (百万円)	46,975	51,300	52,845	54,392	57,985
総資産額 (百万円)	82,330	96,906	97,926	89,470	93,536
1株当たり純資産額 (円)	1,861.19	2,032.62	2,093.85	2,155.20	2,297.55
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (13.00)	40.00 (16.00)	48.00 (24.00)	48.00 (24.00)	37.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	127.31	138.55	161.47	142.38	83.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	52.9	54.0	60.8	62.0
自己資本利益率 (%)	7.1	7.1	7.8	6.7	3.7
株価収益率 (倍)	10.9	15.2	10.3	10.2	19.4
配当性向 (%)	22.0	28.9	29.7	33.7	44.4
従業員数 (名)	793	804	822	856	882
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	119.9 (114.7)	184.6 (132.9)	151.0 (126.2)	136.8 (114.2)	154.1 (162.3)
最高株価 (円)	1,453	2,300	2,252	1,914	1,949
最低株価 (円)	996	1,287	1,359	1,206	1,342

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第88期、第89期、第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第88期の1株当たり配当額28円には、記念配当2円を含んでおります。
5. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1921年 9月	大阪市北区において電気関係製品の卸売業と電気工事業を目的として個人経営で立花商會を創業
1931年 2月	合資会社に改組。大阪市東区に移転
1947年 7月	三菱電機(株)と特約店契約を締結
1948年 7月	(株)立花商會を設立。本店を大阪市東区に置く
1948年12月	立花商會を吸収合併し、同社が締結した三菱電機(株)との特約店契約を継承
1957年 3月	東京都大田区に東京支店(現、東京支社 東京都港区)開設
1961年 5月	大阪市西区に本店移転
1961年 5月	堺市に堺支店(現、南大阪支店 堺市堺区)開設
1961年 7月	名古屋市千種区に名古屋支店(現、名古屋支社 名古屋市東区)開設
1962年 3月	三菱電機(株)との特約店契約を改め代理店契約を締結
1963年 5月	神戸市兵庫区に神戸営業所(現、神戸支店 神戸市中央区)開設
1966年 1月	東京都町田市に町田営業所(現、神奈川支店 横浜市神奈川区)開設
1970年 1月	貿易課を新設し、海外取引を開始
1974年 3月	一般建設業の建設大臣許可を取得
1974年 8月	特定建設業の建設大臣許可を取得
1979年 6月	立花冷暖房サービス(株)(現、(株)立花宏和システムサービス)を設立
1982年 8月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所開設
1986年 5月	大阪証券取引所(現、東京証券取引所)の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場
1987年 8月	シンガポールのタチバナセミコンダクターズ(シンガポール)社(現、タチバナセールス(シンガポール)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
1988年 5月	香港に香港駐在員事務所開設
1990年 9月	大阪証券取引所(現、東京証券取引所)の市場第二部銘柄に指定
1992年 3月	香港のタチバナセミコンダクターズ(香港)社(現、タチバナセールス(香港)社)の全株式を取得[現・連結子会社]
1997年 2月	台湾に台湾立花股份有限公司を設立[現・連結子会社]
1999年 2月	研電工業(株)の全株式を取得[現・連結子会社]
2001年 9月	「株式会社立花商會」から「株式会社立花エレクトック」に商号変更
2002年12月	タチバナセールス(香港)社の全額出資により立花機電貿易(上海)有限公司を設立[現・連結子会社]
2004年 3月	東京証券取引所の市場第二部に株式上場
2004年 8月	(株)宏和工業(現、(株)立花宏和システムサービス)の全株式を取得
2004年 8月	(株)太洋商會(現、(株)大電社)の全株式を取得
2005年 3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所(現、東京証券取引所)市場第一部に指定
2006年 5月	(株)大電社との資本業務提携契約を締結
2007年 3月	タチバナセールス(シンガポール)社の全額出資によりタチバナセールス(バンコク)社を設立[現・連結子会社]
2010年 1月	(株)大電社の普通株式に対する公開買付を実施し連結子会社化[現・連結子会社]
2010年 3月	(株)宏和工業と立花イーエス(株)(旧、立花冷暖房サービス(株))を合併し、(株)立花宏和システムサービスを設立[現・連結子会社]
2012年 3月	立花オーバーシーズホールディングス社を海外子会社の持株会社として香港に設立[現・連結子会社]
2012年 6月	(株)高木商會との資本業務提携契約を締結
2012年12月	ルネサス エレクトロニクス販売(株)(現、ルネサス エレクトロニクス(株))より事業の一部移管を受け入れるため(株)立花デバイスコンポーネントを設立[現・連結子会社]
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の経営統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は東京証券取引所市場第一部へ統合
2014年12月	(株)高木商會の株式を追加取得し連結子会社化[現・連結子会社]
2015年 4月	(株)大電社を存続会社、(株)太洋商會を消滅会社として、両社が合併[現・連結子会社]
2019年 2月	(株)高木商會の株式を追加取得し完全子会社化[現・連結子会社]
2020年 1月	八洲電機(株)と八洲電子ソリューションズ(株)(現、(株)立花電子ソリューションズ)の株式譲渡契約を締結
2020年 3月	タチバナセールス(シンガポール)社のマレーシア拠点を法人化し、タチバナセールス(マレーシア)社を設立[現・連結子会社]

2020年4月 (株)立花電子ソリューションズを連結子会社化[現・連結子会社]

3 【事業の内容】

当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、連結子会社16社で構成され、F A 機器・産業機械・産業デバイス、半導体・電子デバイス及び設備機器の販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等の事業を営んでおります。

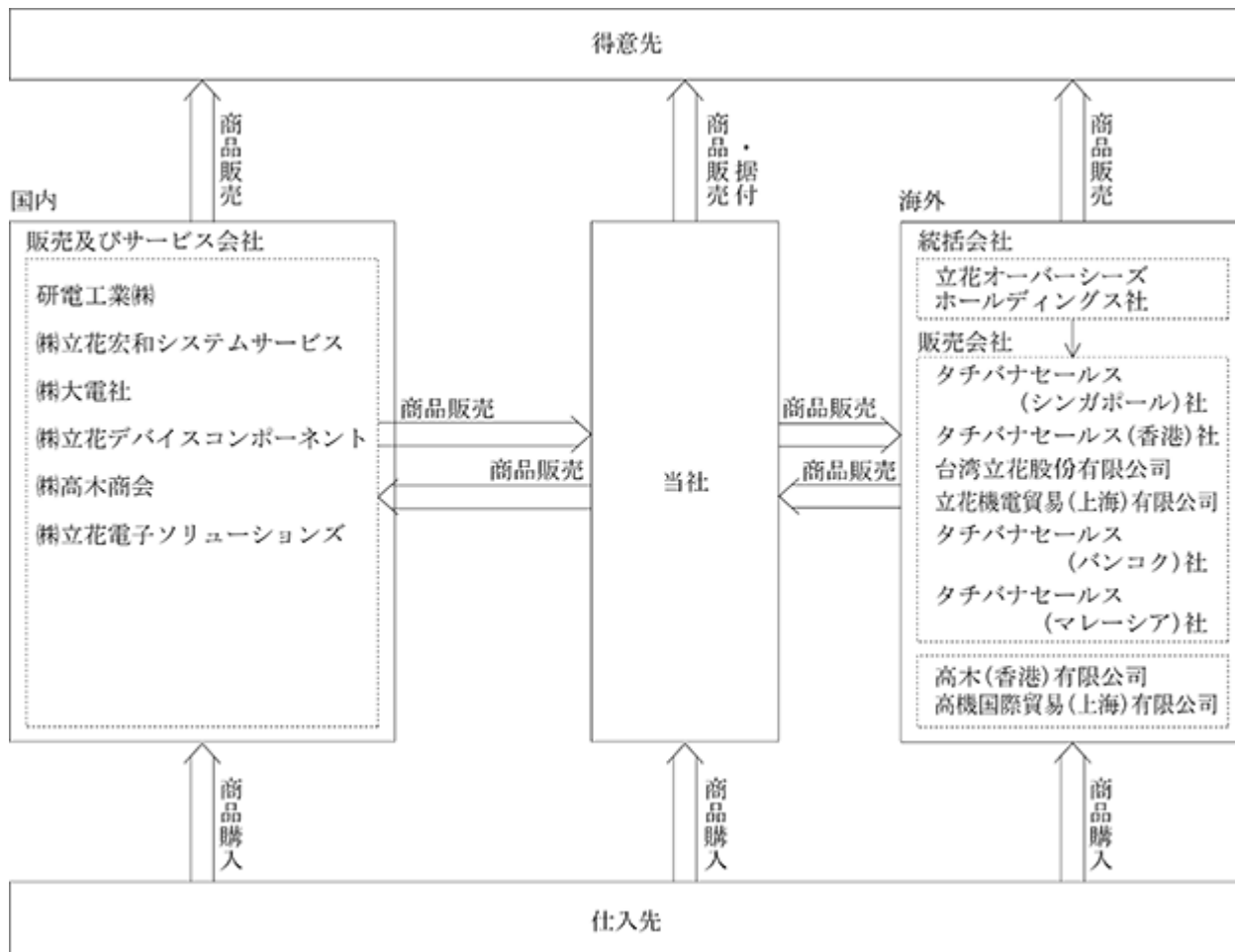
当社及び当社の関係会社のセグメント等との関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社
F A システム事業	(国内) 当社、研電工業(株)、(株)大電社、(株)高木商会
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、タチバナセールス(香港)社、立花機電貿易(上海)有限公司、タチバナセールス(バンコク)社、高木(香港)有限公司、高機国際貿易(上海)有限公司
半導体デバイス事業	(国内) 当社、(株)立花デバイスコンポーネント、(株)立花電子ソリューションズ
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、タチバナセールス(シンガポール)社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司、立花機電貿易(上海)有限公司、タチバナセールス(バンコク)社
施設事業	(国内) 当社、(株)立花宏和システムサービス
その他	(国内) 当社
	(海外) 立花オーバーシーズホールディングス社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司

当社企業グループを構成する主要な連結子会社は、次のとおりであります。

連結子会社	事業内容
研電工業(株)	電気機械器具の販売及び修理
(株)立花宏和システムサービス	空調、衛生、給排水の管工事・メンテナンスサービス
(株)大電社	FA機器品、電子デバイス品、情報通信機器の販売
(株)立花デバイスコンポーネント	半導体、電子デバイス品の開発、設計、製造、販売、保守
(株)高木商会	FA機器品、電子デバイス品、情報通信機器の販売
(株)立花電子ソリューションズ	半導体、電子デバイス品の開発、設計、製造、販売、保守
立花オーバーシーズホールディングス社	海外子会社の統括管理業務
タチバナセールス(シンガポール)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売
タチバナセールス(香港)社	半導体、電子デバイス品の販売、技術・品質支援、E M S ビジネス
台湾立花股份有限公司	半導体、電子デバイス品、F A 機器品の販売
立花機電貿易(上海)有限公司	半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術・品質支援、E M S ビジネス
タチバナセールス(バンコク)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術支援
タチバナセールス(マレーシア)社	半導体、電子デバイス品、F A 機器品、産メカ製品の販売、技術支援
高木(香港)有限公司	電子部品の販売
高機国際貿易(上海)有限公司	電子部品の販売

当社企業グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 研電工業(株)	大阪市 西淀川区	30	(注) 1	100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 電気機器を当社へ修理販売 役員の兼任等... 1名
㈱立花宏和システムサービス	兵庫県 尼崎市	100		100.0	冷熱・空調機器等を当社が販売
㈱大電社	大阪市 浪速区	480		100.0	三菱電機製電気機器を当社が販売 役員の兼任等... 1名
㈱立花デバイスコンポーネント	東京都 港区	350		100.0	コンポーネント品等を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
㈱高木商会 (注)4	東京都 大田区	310		100.0	F A 機器、情報通信機器等を当社が 販売
㈱立花電子ソリューションズ	東京都 港区	350		100.0	ルネサスエレクトロニクス製等の半 導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名
立花オーバーシーズホールディングス社	中国 (香港)	千H K . \$ 36,882		100.0	当社の海外子会社を統括管理 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(シンガポール)社	シンガ ポール	千S . \$ 200		100.0 1(100.0)	ルネサス エレクトロニクス製等の半 導体を当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(香港)社	中国 (香港)	千H K . \$ 1,001		100.0 1(100.0)	ルネサス エレクトロニクス製等の半 導体を当社が販売 半導体を当社へ販売 役員の兼任等... 2名
台湾立花股份有限公司	台湾	千N T . \$ 5,000		100.0 1(100.0)	電子部品、電子機器の調達及び販売 役員の兼任等... 2名
立花機電貿易(上海)有限公司	中国 (上海)	千U S . \$ 1,500		100.0 2(100.0)	三菱電機製F A 機器、産メカ製品及 びルネサス エレクトロニクス製等の 半導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(バンコク)社	タイ	千バーツ 105,000		100.0 1(100.0)	産メカ製品及び半導体を当社が販売 役員の兼任等... 2名
タチバナセールス(マレーシア)社	マレーシ ア	千M Y R 1,000		100.0 3(100.0)	役員の兼任等... 2名
高木(香港)有限公司	中国 (香港)	千H K . \$ 500		100.0 4(100.0)	
高機国際貿易(上海)有限公司	中国 (上海)	千U S . \$ 400	100.0 5(100.0)		
その他 1 社					

(注) 1 主要な事業の内容は「第1【企業の概況】 3【事業の内容】」において記載しているため、記載を省略して
ております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3 間接所有 印の内訳は、次のとおりであります。

1 タチバナセールス(シンガポール)社、タチバナセールス(香港)社、台湾立花股份有限公司及びタチバナセールス(バンコ
ク)社は、立花オーバーシーズホールディングス社の100%出資子会社であります。

2 立花機電貿易(上海)有限公司は、タチバナセールス(香港)社の100%出資子会社であります。

3 タチバナセールス(マレーシア)社は、タチバナセールス(シンガポール)社の100%出資子会社であります。

4 高木(香港)有限公司は、㈱高木商会の100%出資子会社であります。

5 高機国際貿易(上海)有限公司は、高木(香港)有限公司の100%出資子会社であります。

4 ㈱高木商会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を
超えております。

主要な損益情報等	売上高	18,357百万円
	経常利益	641百万円
	当期純利益	447百万円
	純資産額	9,326百万円
	総資産額	13,552百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム事業	822
半導体デバイス事業	352
施設事業	131
その他	38
全社(共通)	83
合 計	1,426

- (注) 1 従業員数は、当社企業グループから当社企業グループ外への出向者を除き、当社企業グループ外から当社企業グループへの出向者を含んでおります。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3 従業員数が前期末と比べて85名増加しておりますが、その主な理由は、株式会社立花電子ソリューションズを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
882	42.3	16.8	6,631

セグメントの名称	従業員数(名)
F Aシステム事業	488
半導体デバイス事業	169
施設事業	110
その他	32
全社(共通)	83
合 計	882

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループにおける労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、「電機・電子の技術商社として、優れた商品を最新の技術とともに産業界のお客様にお届けすることを通じて、社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、グループ各社が持つ力を結集してお客様に満足いただける製品・サービスを提供してまいります。

(2) 中長期な経営戦略と対処すべき課題

当社企業グループは、本年9月に創立100周年を迎えます。大きな節目の年の目標に連結売上高2,200億円を掲げて2016年度から中長期経営計画「C.C.J 2200」を推進してまいりましたが、計画年度の終盤になって米中貿易摩擦やオリンピック需要の収束によって経済活動は減速局面に入り、加えて新型コロナウイルスの影響が深刻化したことから2021年3月期には目標に到達することはできませんでした。

新型コロナウイルス禍で大きく変化する経営環境の下で捲土重来を期して、100周年のその先を見据えて新たな中長期経営計画「NEW C.C.J」を本年10月を目途に策定し、次世代の社会に適應する技術商社としてグループの総合力を高めて業容の拡大にチャレンジしてまいります。

〔継続的「NEW C.C.J 2200」の策定（骨子は以下の通り）〕

従来からの商品による取り組みを軸にした既存分野の成長戦略

- ・新型コロナウイルス禍以前の水準への早期復帰

次世代をにらんだ投資が伴う戦略事業戦略

- ・システム、ロボットなどの戦略取組み分野への注力
- ・戦略テーマ、責任体制を明確化した取組み

人事制度改革とリンクした実務のIT化

- ・仕事の変化、働き方の変化を見据えた人事制度改革
- ・業務の変化に対応した実務の見直しと効率の良い処理の実現

〔新型コロナウイルス影響下での施策の推進〕

人命の安全、安心を最優先した感染症防止策の継続実施

- ・危機管理体制のガバナンスを一層の強化

収益に見合った支出の実施

- ・WEB会議やオンラインセミナーの開催などICTを有効に活用した効率の良い事業活動
- ・バックオフィスの更なる効率化の為にIT化の推進で業務生産性向上

2 【事業等のリスク】

当社企業グループの経営成績及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動について

当社企業グループは、FA機器製品・半導体デバイス製品、設備機器製品のシステム販売を主な事業とする企業であり、取引先は製造業を中心として幅広い業種に及んでおります。各取引先の状況は、経済状況の変動により、その各々の業界における需要の低下や設備投資の減少などにより影響を受けるため、当社企業グループの経営成績及び財政状況もその影響を受ける可能性があります。

(2) 主要取引先との関係について

当社企業グループの主な取扱品目は、インバーター、サーボ、プログラマブルコントローラーなどのF A 機器製品とマイコン、A S I C、パワーデバイス、密着イメージセンサーなどの半導体製品であり、仕入先としては、三菱電機株式会社及びルネサスエレクトロニクス株式会社からの仕入が中心となっております。従いまして、当社企業グループの経営成績及び財政状況は、これら主要仕入先の事業戦略などにより影響を受ける可能性があります。また、商品を提供している主要販売先につきましても、その市場戦略及び商品戦略の動向により同様に影響を受ける可能性があります。

(3) 大規模災害の発生について

当社企業グループは、大規模な地震、台風、火災などの大規模災害が発生した場合、社屋の損壊、本社機能をはじめ物流機能及び営業機能に支障が生じるリスクがあります。これに加えて、仕入先・販売先の被災状況や社会インフラ復旧の遅れ等により商品調達並びに販売が大きな影響を受ける場合には、当社企業グループの経営成績及び財政状況に悪影響が及ぶリスクがあります。

(4) 社会、政治の混乱発生について

当社企業グループは、テロや国際紛争、新型感染症の流行等によって社会的、政治的に大きな混乱が発生し事業活動の停滞が長期化した場合、経営全般に悪影響が及ぶリスクがあります。

(5) 情報セキュリティについて

当社企業グループは、事業活動を展開する上で、取引先並びに営業、技術に関する機密情報を保有しております。これらの情報については管理体制の強化並びに情報システムのセキュリティ対策を講じておりますが、万が一コンピュータウイルスの感染や不正アクセス等の不測の事態によってデータの滅失や漏洩が起こった場合には、社会的信用の低下や損害賠償責任の発生等により、当社企業グループの経営成績及び財政状況もその影響を受けるリスクがあります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、当社企業グループの事業を取り巻く環境についても現時点では予測できない状況となっております。今後の経過によっては当社企業グループの経営成績に影響を受けるリスクがありますが、その影響額については、現時点において合理的に算定することが困難です。

このような状況の中、当社企業グループでは、感染防止対策に当たる組織として代表取締役社長の直下に管理部門担当役員を室長とする危機管理室を設置し、情報集中及び指示命令の一極体制を敷いております。また、衛生管理の徹底や在宅勤務・時差出勤の導入などを通じて事業活動が停滞することのないよう、リスク低減に努めております。

(7) 債権回収について

当社企業グループは、取引先の定期調査分析を実施するなど、与信管理に細心の注意を払っておりますが、取引先の資金繰りの急激な悪化や倒産などにより、債権が回収不能となり貸倒損失が発生する可能性があります。

(8) 為替レートの変動について

当社企業グループの事業には海外顧客への商品販売及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替相場の変動により円換算後の数値が影響を受ける可能性があります。

当社企業グループは、外国為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、為替予約のタイミングや急激な為替変動は、当社企業グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社企業グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の長期期待収益率で算出されます。

今後の割引率の低下や運用利回りの変化により、退職給付費用の増加をもたらす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析の内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況で推移しました。年度後半からは輸出や生産活動にやや持ち直しの動きが見られましたが、繰り返される感染拡大の波により景気の先行きに対する不透明感は強まっております。

当社企業グループにおいても、半導体製造装置や自動車関連などの主要顧客では、中国経済の回復から一部に回復の兆しが見られたものの、依然として本格的な設備投資の立ち上がりは見通しにくい状況が続いております。

このような状況下において、当社企業グループは、「人命の安全・安心」を最優先とした感染防止策を徹底しながらお客様への商品の供給とサービス活動を継続するとともに、次世代の社会に適應する技術商社としてロボットやM2M技術を活用した工場の自動化、省人化ニーズへの対応や3Dプリンターによる新しいものづくり技術の普及に努めてまいりました。それらを披露する場として「CEATEC 2020 ONLINE」をはじめ、「関西ものづくりワールド展」「ET&IoT Digital 2020」と大規模展示会への出展を継続して当社企業グループの技術力を発信するとともに、お客様に効果を検証していただける「展示場・ラボルーム」を本社1階に開設するなど、将来につながる投資を積極的に実行しました。また、コロナ禍で活動が制限される中で利益生産性の向上を図るべくデジタル化を推し進めて業務の合理化・効率化にも取り組んでまいりました。

拠点政策では、インドネシアの現地法人として2014年に設立したタチバナセールス（インドネシア）社については、今後の業容拡大が見込めないと判断し、当連結会計年度末に閉鎖しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,614億40百万円（前期比5.3%減）、営業利益40億33百万円（前期比33.2%減）、経常利益43億88百万円（前期比31.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は34億57百万円（前期比21.2%減）となりました。

なお、上記の業績には、八洲電子ソリューションズ株式会社の株式取得における負ののれん発生益3億95百万円を特別利益として計上しております。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高：880億71百万円（前期比11.9%減）、営業利益：29億19百万円（前期比30.6%減）

FA機器分野では、注力分野の各種センサーが物流並びに半導体製造装置向けにシステムの組込み販売として伸長したものの、総じて生産関連設備投資の動きは弱く、主力のプログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ及び配電制御機器が減少、産業機械分野の工作機械及びレーザー加工機も低調でした。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比11.9%の減少となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高：543億47百万円（前期比13.3%増）、営業利益：8億68百万円（前期比32.3%減）

半導体デバイス事業では、中国の経済活動が活発になる中、電子部品に回復の動きが見られ、特に海外では中国を含むアジアの市場が劇的な回復を見せました。一方、国内では2020年4月に子会社化した株式会社立花電子ソリューションズが寄与し、子会社業績が前年に比して増加しましたが、当事業の主要顧客である産業向けの需要は未だ十分な回復に至らず苦戦を強いられました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比13.3%の増加となりました。

〔施設事業〕

売上高：153億81百万円（前期比14.1%減）、営業利益：2億47百万円（前期比51.8%減）

施設事業では、住宅向けのエコキュートや電気温水器など一部に堅調な分野はあったものの、オリンピック需要の収束から新規の建設案件は低調、また新型コロナウイルス感染拡大の影響で多くの施設で更新案件が延期や中止になったことから、店舗用パッケージエアコン、ビル用マルチエアコンなど主力の空調機器が減少しまし

た。かく状況下で新型コロナ対策を含む短納期商材の拡販に努めるも、業績を下支えするには至りませんでした。

その結果、当事業全体の売上高は、前期比14.1%の減少となりました。

〔その他〕

売上高：36億40百万円（前期比22.7%減）、営業損失：2百万円（前期は34百万円の利益）

MMS分野は、主力の立体駐車場向けとスチールラック向けの金属部材が工事延期の多発や鉄鋼価格の高騰から低調に推移しました。EMS分野についても、自動車関連向け電子機器製造受託とプラットフォーム可動柵の案件が、コロナ禍の影響を受けて工期延伸となったことから低調に推移しました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前期比22.7%の減少となりました。

連結損益計算書における売上高以外の項目ごとの分析については、以下のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高の減収に伴い売上原価は、前連結会計年度より68億25百万円減少し、1,403億25百万円（前期比4.6%減）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率については、0.6ポイント増加の86.9%となっております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より2億69百万円減少し、170億82百万円（前期比1.6%減）となりました。主な要因は、コロナ禍における営業活動費用の減少によるものです。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度より20億5百万円減少し、40億33百万円（前期比33.2%減）となりました。売上高営業利益率は、前連結会計年度より1.0ポイント減少の2.5%となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度より36百万円減少し、6億42百万円となりました。主な要因は、受取配当金の減少によるものです。一方、営業外費用は、前連結会計年度より29百万円減少し、2億87百万円となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度より20億12百万円減少し、43億88百万円（前期比31.4%減）となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度より1.1ポイント減少の2.7%となっております。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度より3億7百万円増加し、3億98百万円となりました。主な要因は、当連結会計年度の株式会社立花電子ソリューションズの子会社化に伴う負ののれん発生益3億95百万円によるものです。

特別損失は、前連結会計年度より52百万円減少となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より9億32百万円減少し、34億57百万円（前期比21.2%減）となりました。

生産、受注及び販売の状況については、以下のとおりであります。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム事業	88,071	88.1
半導体デバイス事業	54,347	113.3
施設事業	15,381	85.9
その他	3,640	77.3
合計	161,440	94.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
F Aシステム事業	75,217	90.8
半導体デバイス事業	49,386	116.6
施設事業	14,225	90.5
その他	3,251	77.3
合計	142,081	97.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、実際仕入額によっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度の連結貸借対照表は、株式会社立花電子ソリューションズを連結子会社としたことによる影響が含まれております。

当連結会計年度における資産合計は1,202億65百万円となり、前連結会計年度に比べ68億32百万円増加いたしました。

流動資産は907億25百万円となり、前連結会計年度に比べ23億2百万円増加いたしました。この主な要因は、商品の増加26億37百万円であります。

固定資産は295億39百万円となり、前連結会計年度に比べ45億29百万円増加いたしました。この主な要因は、株式市場の活況による保有株式の時価上昇を主因とする投資有価証券の増加37億50百万円、退職給付に係る資産の増加6億34百万円であります。

当連結会計年度における負債合計は450億58百万円となり、前連結会計年度に比べ15億92百万円増加いたしました。

流動負債は412億21百万円となり、前連結会計年度に比べ2億8百万円増加いたしました。この主な増減は、支払手形及び買掛金の増加7億42百万円、未払法人税等の減少4億3百万円であります。

固定負債は38億37百万円となり、前連結会計年度に比べ13億84百万円増加いたしました。この主な要因は、繰延税金負債の増加13億93百万円であります。

当連結会計年度における純資産合計は752億6百万円となり、前連結会計年度に比べ52億39百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金の増加24億22百万円、その他有価証券評価差額金の増加27億55百万円でありませす。

(3) キャッシュ・フロー

当社企業グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、174億15百万円となり前連結会計年度末より16億58百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、49億48百万円の収入(前連結会計年度は51億76百万円の収入)となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益47億87百万円、売上債権の減少額44億80百万円などの増加、たな卸資産の増加額21億6百万円、法人税の支払額15億97百万円などの減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億2百万円の支出(前連結会計年度は14億1百万円の支出)となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出2億75百万円、無形固定資産の取得による支出3億25百万円、連結の範囲変更を伴う子会社株式の取得による支出4億58百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、18億35百万円の支出(前連結会計年度は16億34百万円の支出)となりました。主な内容は、短期借入金の減少による支出8億13百万円、配当金の支払額による支出10億35百万円などであ

ります。

資本の財源及び資金の流動性について

当社企業グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入から回収までの資金立替、販売費及び一般管理費等の営業費用等で、自己資金及び金融機関からの借入金にて調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

販売及び仕入に関する契約

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
(株)立花エレクトック	三菱電機(株)	機器事業部扱い製品の特約販売	1984年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		半導体製品の特約販売	1996年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		通信・NTT事業部扱い製品の販売	2000年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
		社会システム事業部・社会情報システム事業部扱い製品の販売	2002年4月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレクトック	ルネサス エレクトロニクス(株)	半導体の特約販売	2020年1月から1か年 (1年ごとの自動更新)
(株)立花エレクトック	タッチパネル・システムズ(株)	タッチパネルモニターの販売	2010年10月から1か年 (1年ごとの自動更新)

(注) 契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書にもとづく契約期間を表示しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
本社 (大阪市西区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業、その他	営業設備	989	0	277		271 (1,191)	1,539	486
東京支社 (東京都港区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業、その他	営業設備	561		22		768 (1,103)	1,352	191
名古屋支社 (名古屋市東区)	F Aシステム事業、 半導体デバイス事業、 施設事業	営業設備	0		4		()	4	70
神奈川支店 (横浜市神奈川区)	F Aシステム事業	営業設備	1		0		()	1	12
南大阪支店 (堺市堺区)	F Aシステム事業	営業設備、 研修所及び 社員寮	351		1		8 (842)	362	12
神戸支店 (神戸市中央区)	F Aシステム事業	営業設備	2		2		()	4	16

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
研電工業㈱	本社 (大阪市 西淀川区)	F Aシステ ム事業	営業設備 及び工場	14	2	0	2	()	19	10
㈱立花宏和システム サービス	本社 (兵庫県 尼崎市)	施設事業	営業設備 及び工場	2	3	0		46 (495)	52	15
㈱大電社	本社 (大阪市 浪速区)	F Aシステ ム事業	営業設備	94		10	13	509 (1,347)	627	84
㈱立花デバイスコン ポーネント	本社 (東京都 港区)	半導体デバ イス事業	営業設備			0		()	0	21
㈱高木商会	本社 (東京都 大田区)	F Aシステ ム事業	営業設備	49		10		296 (562)	356	74
㈱立花電子ソリュー ションズ	本社 (東京都 港区)	半導体デバ イス事業	営業設備	3	0	6		()	10	42

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)		合計
タチバナセールス (シンガポール)社	本社 (シンガ ポール)	半導体デバ イス事業	営業設備		6			()	6	7
タチバナセールス (香港)社	本社 (中国・ 香港)	F A シス テム事業、半 導体デバ イス事業、そ の他	営業設備			1		()	1	40
台湾立花股份有限公司	本社 (台湾)	半導体デバ イス事業、 その他	営業設備			0		()	0	5
立花機電貿易(上海) 有限公司	本社 (中国・ 上海)	F A シス テム事業、半 導体デバ イス事業	営業設備			1		()	1	56
タチバナセールス (バンコク)社	本社 (タイ)	F A シス テム事業、半 導体デバ イス事業	営業設備			2		()	2	16

(注) 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額によるものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	26,025,242	26,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年4月1日 (注)	4,337,540	26,025,242	-	5,874	-	5,674

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	28	18	195	128	19	19,440	19,829	
所有株式数(単元)	824	54,993	1,938	75,179	31,379	20	95,207	259,540	71,242
所有株式数の割合(%)	0.32	21.19	0.75	28.96	12.09	0.01	36.68	100.00	

(注) 1 自己株式787,464株は、「個人その他」の欄に7,874単元及び「単元未満株式の状況」の欄に64株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数と同一であります。

2 証券保管振替機構名義の株式120株は、「その他の法人」の欄に1単元及び「単元未満株式の状況」の欄に20株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,921	7.61
株式会社サンセイテクノス	大阪市淀川区西三国1丁目1番1号	1,478	5.86
立花エレクトック従業員持株会	大阪市西区西本町1丁目13番25号	1,167	4.62
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,082	4.29
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東2丁目3番41号	754	2.99
株式会社ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	742	2.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	508	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	471	1.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	465	1.84
株式会社たけびし	京都市右京区西京極豆田町2-9	459	1.82
計		9,051	35.86

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社が保有する自己株式が787,464株あります。

3 上記の所有株式数の内、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本カストディ銀行株式会社 508千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 465千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,166,600	251,666	
単元未満株式	普通株式 71,242		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		251,666	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	787,400		787,400	3.03
計		787,400		787,400	3.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	162	268,697
当期間における取得自己株式	39	65,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	64	72,683		
保有自己株式数	787,464		787,503	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元を努めていくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、減益下においても一定の業績をあげることができたことから、当初の予定通り1株当たり20円といたしました。これにより、既に実施済みの中間配当金17円と合わせまして、年間配当金は1株当たり37円となります。

なお、自己株式の取得につきましては、持合株式解消に伴う取得など、株価や市場へのインパクト等を勘案しつつ、実施時期及び実施規模も含め、適切に対応してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月9日	429	17
2021年5月24日	504	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの強化を推進するとともに、健全性・透明性を確保した経営体制の下で事業活動を継続することを通じて企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

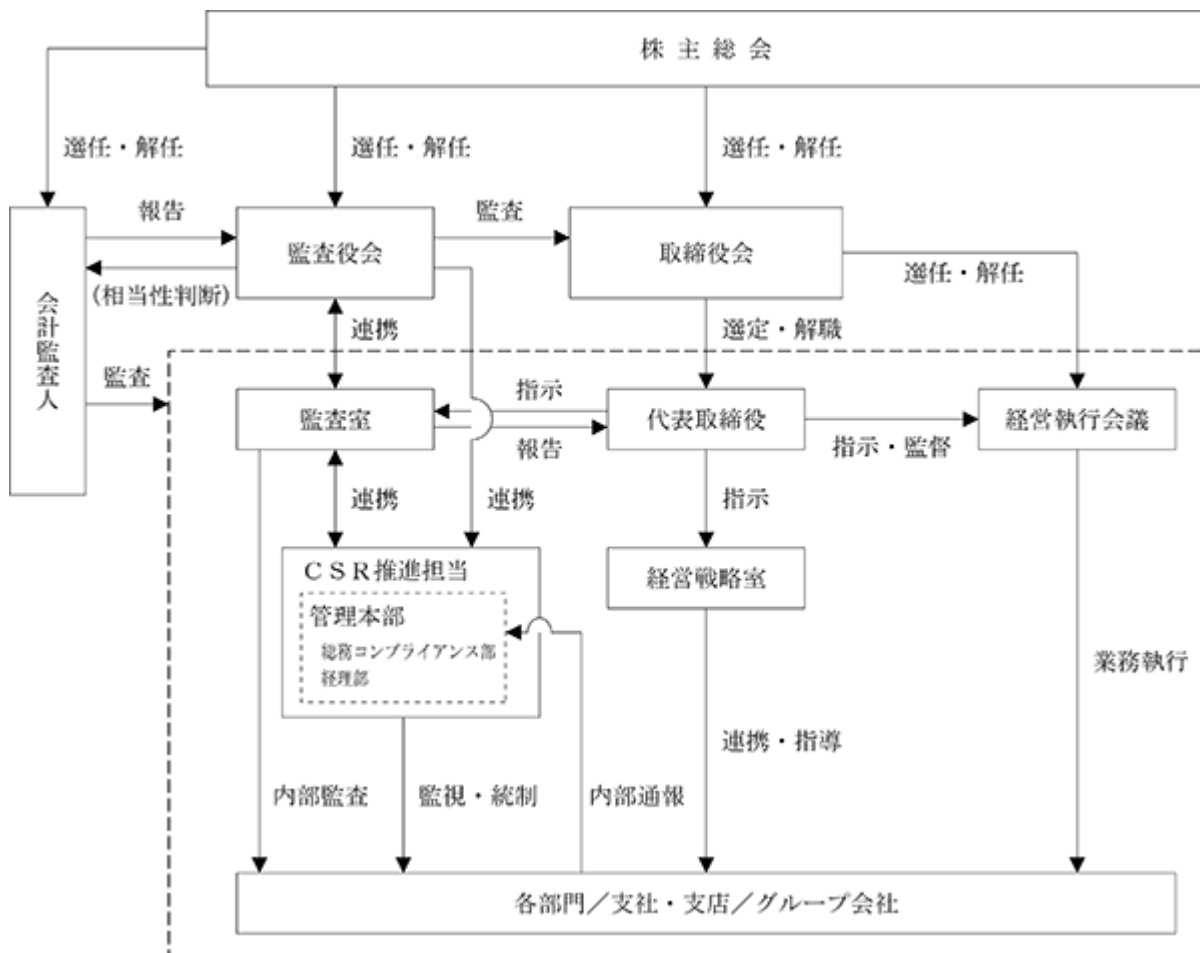
a 会社の機関の内容

当社は監査役会設置会社であり、複数の独立社外監査役を含む監査役会によって監査体制の充実と監査機能の強化を図っており、経営の監視機能が十分働いております。

一方、当社は、本業での業績向上を図ることが最重要課題の一つと認識しており、このため、執行役員制度を採用し、取締役・執行役員がそれぞれ取締役会・経営執行会議においてその役割を担っております。

なお、事業年度毎の責任の明確化を図るため、取締役・執行役員の任期をそれぞれ1年としております。

〔当社のコーポレート・ガバナンス体制〕



b 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備のために社内規程の整備をし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、総務コンプライアンス部を設置するとともに業務の有効性と効率性を確保するための体制を構築するなど子会社を含めた業務の適正を確保する体制を整備しております。

c リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、個々のリスクについて同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。推進にあたっては、CSR推進担当役員を任命するとともに、管理本部の総務コンプライアンス部がリスク管理体制を構築及び維持しております。

d 反社会的勢力排除に向けた体制整備

「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求には断固として拒否するとともに一切の関

係を排除します」を基本的な対応方針としております。

当社は、地区の企業防衛協議会に入会し、警察との相互理解と協力により、企業に対するあらゆる暴力を予防かつ排除し、企業と社会の調和に寄与することを目的として定期的に情報交換、連絡、互助活動を実施しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- a 当事業年度において、取締役会を12回、経営執行会議を13回、監査役会を6回開催いたしました。取締役は取締役会において法令に定められた事項や経営の基本方針を決定するとともに、経営執行会議などその他重要な会議に出席し、業務執行状況を監督しております。また、監査役会においては、監査の方針・監査計画・監査の方法等を決議をもって策定・実施し、監査法人との意見交換を行っております。
- b 情報開示につきましては、会社法・金融商品取引法等関係諸法令・金融商品取引所の定める適時開示規則に則って、ディスクロージャーを行っております。また、株主・投資家向けのIR活動にも積極的に取組み、決算・経営情報、業績・財務データ、株式情報等、正確かつ公平にIR情報の適時開示に努めております。

その他

a 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役としての有用な人材の招聘を容易にするとともに、その役割を十分に発揮できるようにするため、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額でその責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

b 役員等賠償責任保険契約

当社は、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して委縮しないように、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての取締役、監査役、執行役員であり、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。

当該保険契約は、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、訴訟費用等）に対して、保険金が支払われます。

c 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

d 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

e 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における議決権の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針（以下、「基本方針」という。）を定めており、その内容は以下のとおりであります。

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

ただし、当社の支配権の移転を伴う買付提案の中には、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないものなど、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられ、このような大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断いたします。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様利益に資するものであるか否かについて株主の皆様が合理的かつ適切に判断していただくためには、事前警告型買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を導入し、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要なかつ十分な機会を確保することが重要であると考えております。

・本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様が合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為の開始を認める、というものです。

なお、当社取締役会は、本プランを適正に運用するとともに恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割り当ての発行等その時点で最も適した対抗措置を発動するか否かについて、決議するものといたします。

従って、本プランは、株主共同の利益を損なうものではなく、また役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

・本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた三原則を充足し、経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る遵守事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計にいたしております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランを導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、2019年6月25日開催の当社第90回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社取締役会もしくは当社株主総会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

大規模買付行為に対する対抗措置の発動は、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様意思を尊重して、株主総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することができるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	渡邊 武雄	1945年6月29日生	1968年3月 1993年4月 1996年6月 1998年6月 2000年6月 2003年6月 2006年6月	当社入社 当社海外本部長 当社取締役 海外本部長に就任 当社取締役 海外事業本部長に就任 当社代表取締役社長に就任 当社代表取締役社長 代表執行役員に就任 当社代表取締役社長 社長執行役員に就任（現任）	(注) 4	184
取締役専務執行役員	山口 均	1952年1月16日生	1974年4月 2006年6月 2009年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2020年4月 2021年4月	当社入社 当社東京支社 F A 第二本部長 当社執行役員 東京支社 F A 第二本部長 当社常務執行役員 F A システム事業担当 当社常務執行役員 F A システム事業担当、神戸支店・北陸支店・九州支店担当、ロボット事業戦略室 当社常務執行役員 F A システム事業担当、本社拠点担当、ロボット事業戦略室 当社取締役 常務執行役員 F A システム事業担当、本社拠点担当、ロボット事業戦略室長に就任 当社取締役 専務執行役員 F A システム事業担当、本社拠点担当に就任 当社取締役 専務執行役員 F A システム事業本部長、F A システム事業部長、本社拠点担当に就任 当社取締役 専務執行役員 F A システム事業本部長兼 F A 機器事業部長、本社拠点担当に就任（現任）	(注) 4	38
取締役専務執行役員	高見 貞行	1956年5月25日生	1980年4月 1996年4月 2006年4月 2009年4月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社海外本部シンガポール駐在員事務所長 当社半導体第三本部長 当社ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長 当社執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長 当社執行役員 国内半導体デバイス担当 当社常務執行役員 半導体デバイス国内担当 当社常務執行役員 半導体デバイス事業担当 当社取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当に就任 当社取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当に就任（現任）	(注) 4	45

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	布山 尚伸	1961年7月11日生	1984年4月 1995年4月 2007年4月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月	当社入社 当社海外本部香港駐在員事務所長 当社香港駐在員事務所長、深圳駐在員事務所長 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director (2016年3月退任) 当社執行役員 香港駐在員事務所長 当社執行役員 海外事業・海外半導体デバイス担当 当社常務執行役員 海外事業・半導体デバイス海外担当 当社常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当 当社取締役 常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当に就任 当社取締役 常務執行役員 東京支社長兼東京管理部長、東京支社拠点担当、海外事業担当に就任(現任)	(注)4	37
取締役	生田 誠	1963年4月3日生	1987年4月 2010年4月 2013年4月 2015年12月 2018年4月 2018年6月	三菱電機株式会社入社 同社東北支社ビルシステム部長 同社関西支社ビルシステム部長 同社関西支社ビルシステム部長 同社関西支社副支社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)4	
取締役	辻川 正人	1958年1月31日生	1985年11月 1988年4月 1994年1月 2004年12月 2007年6月 2019年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 関西法律特許事務所入所 同事務所パートナー 弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士(現任) 当社取締役に就任(現任) 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役に就任(現任)	(注)4	
監査役(常勤)	松橋 澄	1955年11月1日生	1979年4月 2005年1月 2008年7月 2010年4月 2016年4月 2019年6月	株式会社三和銀行(現、株式会社三菱UFJ銀行) 入行 同行玉造法人営業部法人部長兼玉造支店長 当社入社 当社CSR推進本部広報室長 当社経営企画本部総務部長 当社管理本部経営業務部長 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	8
監査役	大谷 康弘	1966年2月13日生	1990年10月 2000年4月 2000年7月 2001年8月 2002年8月 2003年6月 2004年2月 2014年3月 2014年7月	太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 大谷公認会計士事務所 所長(現任) 株式会社関西ベンチャーインキュベーター取締役に就任 同社代表取締役に就任(現任) KVI税理士法人 社員 当社監査役に就任(現任) KVI税理士法人 代表社員(現任) 監査法人グラヴィタス 社員(現任) 同監査法人 代表社員(現任)	(注)5	
監査役	塩路 広海	1957年1月28日生	1984年10月 1987年4月 1991年4月 2007年6月 2015年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録 浅岡法律事務所(現、浅岡・瀧法律会計事務所)入所 塩路法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役に就任(現任) 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役に就任(現任)	(注)5	
計						314

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役生田誠、辻川正人の両氏は、社外取締役にあります。

3 監査役 大谷康弘、塩路広海の両氏は、社外監査役にあります。

4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
木田 稔	1970年 7月30日生	1993年10月 2004年1月 2006年12月 2019年3月	太田昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士木田 稔事務所 所長(現任) 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任) オブテックスグループ株式会社 社外取締役(監査等委員) に就任(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の監査役としての任期は、監査役に就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7 当社は、執行役員制度を2003年6月27日より導入し、経営をつかさどる取締役が業務執行をつかさどる執行役員を任命しております。

執行役員の内、取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 東京支社副支社長、施設事業担当兼施設戦略室長	米 田 浩
執行役員 MS事業担当	植 田 裕 和
執行役員 施設統括本部長、施設第二本部長	多 田 満
執行役員 管理部門担当、経営戦略室長	松 浦 良 典
執行役員 名古屋支社長、名古屋支社拠点担当	城 下 雅 紀
執行役員 産業メカトロニクス事業部長	永 安 悟
執行役員 FAシステム技術事業部長	佐 野 博 行
執行役員 東京FA機器本部長兼東京機器一部長	小 林 幸 司

社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役生田誠氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者(従業員)であり、同社は当社の株式(出資比率:7.38%)を保有する大株主であります。同氏は、同社の昇降機の販売を主に、建設業界のご担当を歴任され、現在は関西支社副支社長としてご活躍であります。これまでの同社における豊富なビジネス経験・知識に基づく助言・提言は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に繋がるものと考えております。

社外取締役辻川正人氏は、弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士であります。同氏は、独立した立場から取締役会の監督機能を果たすとともに、弁護士としての豊富な専門的知識・経験を持ち、法律面からの助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断しております。従って、同氏は独立性を有していると考えております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役大谷康弘氏は、KVI税理士法人の代表社員であり、公認会計士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられます。同氏は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために常勤監査役より定期的に報告を受け、必要に応じて会計監査人からその職務の執行状況について説明を求めています。内部監査を実施する監査室に対しては「年度監査計画書」及び「監査実施計画書」並びに「監査報告書」の提出を求め、主要な業務監査に立ち会い問題点を協議するなど積極的に情報交換を行い監査役監査の有効性・効率性の向上に努めております。

また、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査機能を果たすとともに、会社財務・法務に精通し、その豊富な専門知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。同税理士法人は一部の当社子会社と取引がありますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し同氏は独立性を有していると考えております。

社外監査役塩路広海氏は、塩路法律事務所の所長であり、弁護士であります。同氏は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために常勤監査役より定期的に報告を受け、必要に応じて会計監査人からその職務の執行状況について説明を求めています。内部監査を実施する監査室に対しては「年度監査計画書」及び「監査実施計画書」並びに「監査報告書」の提出を求め、主要な業務監査に立ち会い問題点を協議するなど積極的に情報交換を行い監査役監査の有効性・効率性の向上に努めております。

また、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査機能を果たすとともに、弁護士としての豊富な専門的

知識・経験を持ち、法律面からの助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保に繋がっております。同氏は当社の主要な取引先の業務執行者や主要株主等であった経歴がないことから、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し同氏は独立性を有していると考えております。

当社の独立役員は3名であります。

社外取締役辻川正人氏、社外監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏の3氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出をしております。

なお、当社は、独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、当社企業グループの企業統治の面で社外役員としての機能及び役割が期待出来る者、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者、及び有識者を社外役員として選任することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織・人員)

監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されています。社外監査役候補者については、高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを前提に2名を選定することにしています。監査役の略歴については、「(2) 役員状況」を参照ください。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a 監査役会の開催頻度と各監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	松橋 澄	6	6
社外監査役	大谷 康弘	6	6
	塩路 広海	6	6

b 監査役会の主な検討事項

監査役会は年間を通じ取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、監査役監査活動の年間振り返り、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、評価及び再任・不再任などに関して協議、決議、審議、報告しております。

c 常勤及び社外監査役の主な活動

監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規則に則り監査を実施しております。具体的には、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。その他、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するために必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織として室長を含む2名で構成される監査室がその任務を担当しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、前年度までの監査実施状況を踏まえ期初に監査テーマを確定の上「年度監査計画書」(監査方針、重点監査項目、監査時期、方法及び担当者)を作成し、業務運営及び財産管理の実態を監査しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

38年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 和田 朝喜

指定有限責任社員 業務執行社員 村上 育史

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 9名及びその他 10名で構成されております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、監査法人を選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。
2. 監査計画、監査の遂行体制に問題がないこと。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っております。当社の監査法人については、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		48	
連結子会社				
計	45		48	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				9
連結子会社				
計				9

当社における非監査業務の内容は財務税務デューディリジェンス業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行体制及び報酬見積りの算定根拠などを確認及び検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	273	158	114	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	1
社外役員	15	15	-	-	3

(注) 1. 上記支給人数には、無報酬の社外取締役1名は含まれておりません。

2. 当事業年度において、社外役員が、子会社から役員として受けた報酬等はありません。

・役員報酬等の決定に関する方針等

当社は2019年8月7日開催の取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、その内容が2021年3月1日施行の会社法に則ったものであることを2021年4月12日開催の取締役会で確認しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬額の範囲内において、取締役の報酬等については取締役会で、監査役の報酬等については監査役会での協議により、それぞれ決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

役員(執行役員含む)の報酬等は、継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、企業価値向上に資することを目的としております。

当社は執行役員制をとっていることより、取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に際しては、執行役員報酬を基礎とし取締役報酬を加算しております。なお、現在、取締役(社外取締役は除く)は全員執行役員を兼務しております。

1. 基本報酬に関する方針

(1) 月額報酬

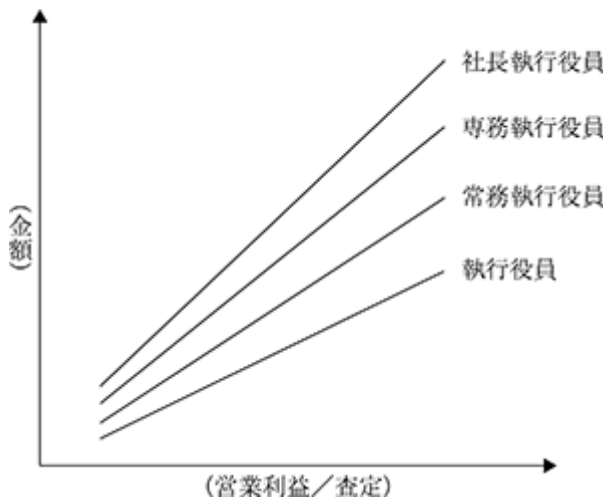
- ・執行役員の報酬（月額）の内、基本報酬部分は役位と担当職務に応じて決定しております。
- ・取締役の報酬（月額）は基本報酬部分と前年事業年度の連結経常利益に基づく業績連動報酬部分とに区別して決定しております。

2. 業績連動報酬等に関する方針

(1) 月額報酬

- ・執行役員の報酬（月額）の内、業績連動部分は基準となる指標を単体業績での儲けをあらわす前年事業年度の単体営業利益（2020年3月期 4,875百万円）を使用することが重要だと判断し、採用しております。
- ・取締役については基準となる指標を連結業績の財務活動を含めた全体損益を表している連結経常利益（2020年3月期 6,401百万円）を使用することが重要だと判断し、採用しております。
- ・なお、当該基準は3年ごとに見直しされ、取締役会で決定いたします。

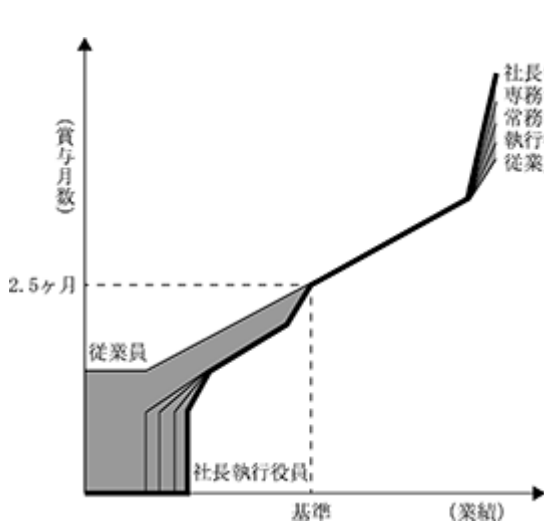
月額執行役員報酬の業績連動部分イメージ図



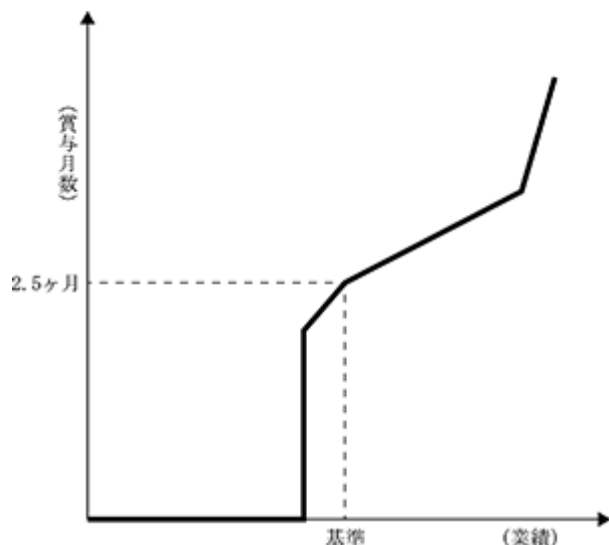
(2) 賞与

- ・月額同様に執行役員賞与を基礎とし、取締役賞与を加算します。
- ・基準月数は、直近における標準的な業績を基に、2.5ヶ月/半期としております。
- ・執行役員賞与は単体業績を基準にしたものと、担当職務における役員個々の査定に基づいたもので決定しております。
- ・取締役賞与については連結経常利益を基準とし、取締役、代表取締役の別で決定しております。

執行役員賞与の業績連動イメージ図



取締役賞与の業績連動イメージ図



3. 報酬等の割合に関する方針

- ・執行役員報酬と取締役報酬の割合は、役員賞与を2.5ヶ月/半期とした場合、75:25を基本としております。
- ・基本報酬部分と業績連動報酬部分は同じく役員賞与を2.5ヶ月/半期とした場合、60:40を基本としております。
- ・業績連動報酬部分は過去の業績等に基づいた基準に対して生み出された成果・業績を以て処遇するものであり、その業績の反映度は、高い役位に対して、より高い成果・業績責任を求める設計としております。このことにより、業績連動報酬部分については成果・業績の好不調に大きく左右されますので、その割合は大きく変動することがあります。

4. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

- ・報酬額の範囲は2007年6月28日開催の第78回定時株主総会決議により、取締役の報酬額を年額400百万円以内、監査役の報酬額を年額40百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は3名です。
- ・賞与の支給は年2回としております。

5. 報酬等の決定の委任に関する事項

- ・当社の役員報酬等の決定過程における取締役会の活動は、2019年8月7日開催の取締役会にて役員報酬の配分基準等について決議しており、その決議に基づき役員の報酬及び賞与の個人配分については代表取締役社長渡邊武雄に一任しております。

6. 上記のほか役員報酬等の決定に関する事項

- ・社外取締役の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬のみにしております。
- ・監査役の報酬も、監査役の経営に対する独立性の一層の強化を重視し、基本報酬のみとしております。
- ・2006年6月29日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役への退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した取締役及び監査役への退職慰労金をそれぞれの退任期に支給することを決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の株式については、取引先との関係維持を目的として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業戦略の重要性等、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであること、および株式保有先企業の企業価値向上に資すると判断された場合に限り、株式を保有しております。また、保有株式については、取引メリットを含めた経済合理性を毎年検証し、検証結果を取締役に報告しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	145
非上場株式以外の株式	54	13,248

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40	取引関係の維持強化
非上場株式以外の株式	6	21	取引先持株会加入銘柄に関する持分数 増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	66
非上場株式以外の株式		

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機(株)	1,758,500	1,758,500	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	2,965	2,347		
(株)ダイフク	270,368	268,923	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加理由)取引先持株会を通じた 株式取得	有
	2,930	1,842		
(株)きんでん	727,224	727,224	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	1,370	1,159		
(株)ノーリツ	672,468	669,852	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加理由)取引先持株会を通じた 株式取得	有
	1,186	788		
エスバック(株)	419,083	419,083	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	774	688		
(株)たけびし	459,808	459,808	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	692	607		
(株)F U J I	204,050	204,050	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	578	336		
極東開発工業(株)	237,300	237,300	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	392	280		
(株)テクノスマート	238,000	238,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	328	165		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	517,130	517,130	(保有目的)銀行取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	305	208		
(株)かわでん	108,500	108,500	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	278	194		
ホーチキ(株)	159,200	159,200	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	217	217		
(株)伊予銀行	183,346	183,346	(保有目的)銀行取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	121	100		
(株)ミューチュアル	122,464	122,464	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	111	89		
(株)カナデン	72,000	72,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	87	90		
(株)オリバ-	29,000	29,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	84	93		
(株)タクマ	32,000	32,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	76	38		
協立電機(株)	35,280	35,280	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	76	59		
(株)協和エクシオ	25,110	25,110	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	73	60		

高周波熱錬(株)	91,195	90,457	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加理由)取引先持株会を通じた 株式取得	有
	55	63		
中外炉工業(株)	22,418	22,418	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	47	32		
(株)アルバック	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	46	25		
日工(株)	63,000	63,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	46	38		
東京海上ホールディングス(株)	8,400	8,400	(保有目的)損害保険取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	44	41		
ダイダン(株)	12,584	12,584	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	37	36		
ニチコン(株)	32,700	32,700	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	36	22		
栗田工業(株)	7,320	7,320	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	34	18		
萬世電機(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	29	20		
(株)ダイヘン	6,000	6,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	29	17		
(株)池田泉州ホールディングス	129,280	129,280	(保有目的)銀行取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	23	21		
(株)大気社	6,403	6,403	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	19	20		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,439	4,439	(保有目的)銀行取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	17	11		
日新商事(株)	18,000	18,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	16	13		
アルメタックス(株)	58,349	58,349	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	15	12		
住友重機械工業(株)	4,920	4,920	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	15	9		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	4,800	4,800	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	13	2		
(株)大林組	11,025	11,025	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	11	10		
(株)ヒラノテクシード	3,340	2,908	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加理由)取引先持株会を通じた 株式取得	無
	9	3		
クリエイト(株)	14,232	13,183	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加理由)取引先持株会を通じた 株式取得	無
	9	7		
(株)愛媛銀行	6,930	6,930	(保有目的)銀行取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	7	8		
(株)りそなホールディングス	9,243	9,243	(保有目的)銀行取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	4	3		
(株)島精機製作所	1,650	1,650	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	4	2		
中部鋼鉄(株)	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	4	3		
日本フェンオール(株)	2,200	2,200	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	3	2		
第一生命ホールディングス(株)	1,300	1,300	(保有目的)保険取引の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	2	1		
シリウスビジョン(株)	5,500	5,500	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	2	1		
(株)トミタ	1,918	1,289	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数の増加理由)取引先持株会を通じた 株式取得	無
	1	1		

パナソニック(株)	1,265	1,265	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
菱電商事(株)	805	805	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	1	1		
(株)三社電機製作所	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
(株)弘電社	156	156	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	0	0		
(株)神戸製鋼所	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
(株)ロブテックス	300	300	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	0	0		
日本製鉄(株)	109	109	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等から関係者で検証を実施しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)たけびし	600,000	600,000	(保有目的)退職給付信託契約上、議決権は当社が留保しております (定量的な保有効果) (注) 2	有
	903	792		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性については事業戦略上の重要性や事業上の関係等から関係者で検証を実施しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 17,117	2 18,987
受取手形及び売掛金	57,190	54,816
有価証券	-	101
商品	11,692	14,329
仕掛品	10	6
原材料	0	0
未収入金	1,764	1,743
その他	706	787
貸倒引当金	59	47
流動資産合計	88,422	90,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,930	7,964
減価償却累計額	5,652	5,792
建物及び構築物（純額）	2 2,278	2 2,172
機械装置及び運搬具	59	59
減価償却累計額	53	45
機械装置及び運搬具（純額）	5	13
工具、器具及び備品	1,263	1,461
減価償却累計額	905	1,072
工具、器具及び備品（純額）	358	388
土地	2 2,527	2 2,527
リース資産	38	58
減価償却累計額	29	39
リース資産（純額）	9	19
建設仮勘定	22	70
有形固定資産合計	5,201	5,192
無形固定資産		
ソフトウェア	382	579
その他	49	26
無形固定資産合計	431	606
投資その他の資産		
投資有価証券	1 18,185	1 21,936
長期貸付金	7	4
退職給付に係る資産	284	919
繰延税金資産	116	160
その他	870	807
貸倒引当金	88	86
投資その他の資産合計	19,377	23,741
固定資産合計	25,009	29,539
資産合計	113,432	120,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 33,183	2 33,925
短期借入金	2 1,548	2 2,064
未払法人税等	848	445
賞与引当金	1,089	998
その他	4,343	3,788
流動負債合計	41,013	41,221
固定負債		
長期借入金	2 71	2 60
繰延税金負債	1,421	2,814
退職給付に係る負債	652	706
その他	307	255
固定負債合計	2,452	3,837
負債合計	43,466	45,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,999	6,999
利益剰余金	53,595	56,018
自己株式	894	894
株主資本合計	65,575	67,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,004	6,759
繰延ヘッジ損益	7	3
為替換算調整勘定	198	42
退職給付に係る調整累計額	195	487
その他の包括利益累計額合計	4,390	7,208
純資産合計	69,966	75,206
負債純資産合計	113,432	120,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	170,541	161,440
売上原価	147,150	140,325
売上総利益	23,390	21,115
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,205	2,172
給料及び手当	7,484	7,704
賞与引当金繰入額	1,086	1,054
退職給付費用	366	319
減価償却費	403	454
その他	5,806	5,376
販売費及び一般管理費合計	17,352	17,082
営業利益	6,038	4,033
営業外収益		
受取利息	136	91
受取配当金	307	287
仕入割引	62	59
貸倒引当金戻入額	-	12
雑収入	172	191
営業外収益合計	678	642
営業外費用		
支払利息	22	23
為替差損	67	61
売上割引	187	166
雑損失	38	36
営業外費用合計	316	287
経常利益	6,401	4,388
特別利益		
投資有価証券売却益	90	2
負ののれん発生益	-	395
特別利益合計	90	398
特別損失		
投資有価証券評価損	52	-
特別損失合計	52	-
税金等調整前当期純利益	6,439	4,787
法人税、住民税及び事業税	1,856	1,203
法人税等調整額	193	126
法人税等合計	2,049	1,329
当期純利益	4,390	3,457
親会社株主に帰属する当期純利益	4,390	3,457

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	4,390	3,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	909	2,755
繰延ヘッジ損益	8	11
為替換算調整勘定	16	241
退職給付に係る調整額	194	292
その他の包括利益合計	1 1,128	1 2,817
包括利益	3,261	6,274
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,261	6,274
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,874	6,999	50,417	893	62,397
当期変動額					
剰余金の配当			1,211		1,211
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,390		4,390
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,178	0	3,177
当期末残高	5,874	6,999	53,595	894	65,575

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	4,913	0	215	390	5,519	67,916
当期変動額						
剰余金の配当						1,211
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,390
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	909	8	16	194	1,128	1,128
当期変動額合計	909	8	16	194	1,128	2,049
当期末残高	4,004	7	198	195	4,390	69,966

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,874	6,999	53,595	894	65,575
当期変動額					
剰余金の配当			1,034		1,034
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,457		3,457
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,422	0	2,422
当期末残高	5,874	6,999	56,018	894	67,997

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	4,004	7	198	195	4,390	69,966
当期変動額						
剰余金の配当						1,034
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,457
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,755	11	241	292	2,817	2,817
当期変動額合計	2,755	11	241	292	2,817	5,239
当期末残高	6,759	3	42	487	7,208	75,206

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,439	4,787
減価償却費	404	455
賞与引当金の増減額(は減少)	346	158
負ののれん発生益	-	395
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	13
退職給付に係る資産及び負債の増減額	138	234
受取利息及び受取配当金	444	378
支払利息	22	23
為替差損益(は益)	23	7
投資有価証券売却損益(は益)	90	2
固定資産売却損益(は益)	4	-
売上債権の増減額(は増加)	8,813	4,480
たな卸資産の増減額(は増加)	1,655	2,106
仕入債務の増減額(は減少)	9,631	448
未収入金の増減額(は増加)	29	92
その他	255	823
小計	7,002	6,165
利息及び配当金の受取額	503	403
利息の支払額	23	23
法人税等の支払額	2,306	1,597
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,176	4,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	159	249
有価証券の償還による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	306	275
有形固定資産の売却による収入	25	-
無形固定資産の取得による支出	209	325
投資有価証券の取得による支出	1,466	229
投資有価証券の売却による収入	190	73
投資有価証券の償還による収入	-	150
貸付けによる支出	3	0
貸付金の回収による収入	4	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2
その他の支出	8	6
その他の収入	11	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,401	1,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	400	813
長期借入れによる収入	-	60
長期借入金の返済による支出	12	33
リース債務の返済による支出	11	13
自己株式の純増減額（ は増加）	0	0
配当金の支払額	1,210	1,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,634	1,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	152
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,118	1,658
現金及び現金同等物の期首残高	13,638	15,756
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,756	1 17,415

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

研電工業(株)

(株)立花宏和システムサービス

(株)大電社

(株)立花デバイスコンポーネント

(株)高木商会

(株)立花電子ソリューションズ

立花オーバーシーズホールディングス社

タチバナセールス(シンガポール)社

タチバナセールス(香港)社

台湾立花股份有限公司

立花機電貿易(上海)有限公司

タチバナセールス(バンコク)社

タチバナセールス(マレーシア)社

高木(香港)有限公司

高機国際貿易(上海)有限公司

(注) 当連結会計年度において、新たに株式を取得し子会社とした株式会社立花電子ソリューションズを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

大連智盛控制技術有限公司

連結の範囲から除いた理由

連結財務諸表に与える影響が軽微であるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

(株)高木システム

大連智盛控制技術有限公司

持分法を適用していない理由

連結財務諸表に与える影響が軽微であるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、海外連結子会社10社を除き、連結決算日と一致しております。

海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、海外連結子会社10社については、連結決算日における仮決算は行っておりませんが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、主として実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。執行役員部分については、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他の工事

工事完成基準によっております。

据付工事を伴う販売取引の収益計上基準

据付工事の完了後、顧客による検収時点で収益を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

デリバティブは外貨建取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(相殺後)： 160百万円
繰延税金負債(相殺後)： 2,814百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社企業グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金のうち、回収可能性があると判断した部分について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、各納税主体で将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断する必要があり、将来の事業計画に基づく課税所得の見積りが含まれます。

この見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、事業計画との乖離が生じ、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事
項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であ
ります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度
末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年
度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	140百万円	63百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	157百万円	157百万円
建物及び構築物	0 "	0 "
土地	46 "	46 "
計	204百万円	204百万円

(2) 上記に対する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	107百万円	95百万円
短期借入金	12 "	
長期借入金	21 "	
計	140百万円	95百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,289	3,898
組替調整額	25	0
税効果調整前	1,264	3,899
税効果額	355	1,144
その他有価証券評価差額金	909	2,755
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11	16
税効果調整前	11	16
税効果額	3	5
繰延ヘッジ損益	8	11
為替換算調整勘定		
当期発生額	24	241
組替調整額	7	-
為替換算調整勘定	16	241
退職給付に係る調整額		
当期発生額	189	510
組替調整額	90	89
税効果調整前	279	420
税効果額	85	128
退職給付に係る調整額	194	292
その他の包括利益合計	1,128	2,817

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	26,025,242	-	-	26,025,242
合計	26,025,242	-	-	26,025,242
自己株式				
普通株式(注)	786,985	381	-	787,366
合計	786,985	381	-	787,366

(注) 自己株式数の増加381株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	605	24	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	605	24	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	605	24	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	26,025,242	-	-	26,025,242
合計	26,025,242	-	-	26,025,242
自己株式				
普通株式(注)	787,366	162	64	787,464
合計	787,366	162	64	787,464

(注) 1 自己株式数の増加162株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式数の減少64株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	605	24	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	429	17	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	504	20	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	17,117百万円	18,987百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,360 "	1,571 "
現金及び現金同等物	15,756百万円	17,415百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社立花電子ソリューションズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,122百万円
固定資産	166 "
流動負債	2,283 "
固定負債	80 "
負ののれん発生益	395 "
株式の取得価額	530百万円
現金及び現金同等物	71 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	458百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	24百万円	25百万円
1年超	32 "	12 "
合計	56百万円	37百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については、預金もしくは安全性の高い金融資産によっており、事業活動に必要な運転資金については主に銀行借入により調達しております。デリバティブは外貨建取引に係る債権債務についての為替相場変動をヘッジする目的、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

未収入金についてはその大半が主要仕入先に対する仕入割戻し金であり、その信用リスクは限定的なものと判断しております。

有価証券・投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び安全性の高い債券で構成されており、定期的に把握した時価が管理部門担当役員に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、当社企業グループの営業取引には一部、外貨建によるものがあり、それに伴う売掛金、買掛金は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、適宜、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用し、そのリスクを低減させております。

ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約については、ヘッジ対象に対して同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているためその後の為替相場変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

借入金は短期借入金、長期借入金とも主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については社内規程に従って行っており、また、信用リスクを軽減するため信用度の高い銀行に限って取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）ご参照ください。）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,117	17,117	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	57,190 59		
	57,131	57,131	-
(3) 未収入金	1,764	1,764	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	18,004	18,004	-
資産計	94,017	94,017	-
(1) 支払手形及び買掛金	33,183	33,183	-
(2) 短期借入金	1,536	1,536	-
(3) 長期借入金(*2)	83	82	0
負債計	34,802	34,802	0
デリバティブ取引(*3)	(11)	(11)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,987	18,987	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	54,816 47		
	54,768	54,768	-
(3) 未収入金	1,743	1,743	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	21,827	21,827	-
資産計	97,327	97,327	-
(1) 支払手形及び買掛金	33,925	33,925	-
(2) 短期借入金	2,014	2,014	-
(3) 長期借入金(*2)	110	108	1
負債計	36,049	36,047	1
デリバティブ取引(*3)	4	4	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 一年以内返済予定の長期借入金については、「長期借入金」に含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取扱証券会社からの時価情報によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	181	209

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	57,190	-	-	-
未収入金	1,764	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1.債券				
・国債・地方債等	-	-	-	-
・社債	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
1.債券				
・国債・地方債等	-	-	-	-
・社債	-	300	4,950	1,900
2.その他	-	-	-	-
合計	76,072	300	4,950	1,900

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,987	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,816	-	-	-
未収入金	1,743	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
1.債券				
・国債・地方債等	-	-	-	-
・社債	-	-	-	-
2.その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
1.債券				
・国債・地方債等	-	-	-	-
・社債	100	800	5,800	400
2.その他	-	-	-	-
合計	75,647	800	5,800	400

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,447	3,083	6,364
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,550	1,540	9
その他	-	-	-
その他	196	163	33
小計	11,194	4,787	6,406
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,219	1,598	379
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	5,591	5,799	208
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	6,810	7,398	588
合計	18,004	12,185	5,818

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損52百万円を計上しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,335	4,636	9,698
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	2,447	2,432	14
その他	-	-	-
その他	188	131	56
小計	16,971	7,201	9,770
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	58	75	17
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	4,798	4,832	34
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	4,856	4,908	52
合計	21,827	12,109	9,718

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	90	90	-
債券	100	0	-

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	2	-
債券	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	7	-	0	0
	中国元	3	-	0	0
合計		10	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8	-	0	0
	中国元	4	-	0	0
合計		13	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	92	-	0
	香港ドル		2	-	0
	中国元		424	-	11
合計			519	-	10

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	75	-	3
	香港ドル		3	-	0
	中国元		18	-	1
合計			96	-	5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。なお、一部の連結子会社がある確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,802	4,803
勤務費用	239	251
利息費用	47	47
数理計算上の差異の発生額	18	66
退職給付の支払額	304	219
新規連結による増加額	-	207
退職給付債務の期末残高	4,803	5,024

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,215	5,088
期待運用収益	52	52
数理計算上の差異の発生額	192	500
事業主からの拠出額	302	338
退職給付の支払額	289	219
新規連結による増加額	-	132
年金資産の期末残高	5,088	5,892

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	639	652
退職給付費用	63	56
退職給付の支払額	45	47
制度への拠出額	5	4
退職給付に係る負債の期末残高	652	656

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,139	5,344
年金資産	5,153	5,957
	14	613
非積立型制度の退職給付債務	381	400
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	367	212
退職給付に係る負債	652	706
退職給付に係る資産	284	919
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	367	212

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	239	251
利息費用	47	47
期待運用収益	52	52
数理計算上の差異の費用処理額	74	151
過去勤務費用の費用処理額	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	63	56
確定給付制度に係る退職給付費用	229	156

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	5	5
数理計算上の差異	284	415
合計	279	420

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	10	5
未認識数理計算上の差異	292	708
合計	282	703

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	16%	17%
株式	36%	39%
一般勘定	43%	39%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	4.5%	4.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度156百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	45百万円	41百万円
賞与引当金	333 "	305 "
未払事業税	61 "	41 "
退職給付に係る負債	186 "	16 "
有価証券評価損	129 "	115 "
商品評価損	116 "	161 "
繰越欠損金(注)1	20 "	30 "
その他	380 "	337 "
繰延税金資産小計	1,273百万円	1,048百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	20 "	13 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	545 "	518 "
評価性引当額小計	566百万円	531百万円
繰延税金資産合計	707百万円	516百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,742百万円	2,886百万円
子会社の留保利益金	148 "	160 "
その他	121 "	123 "
繰延税金負債合計	2,012百万円	3,170百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,304百万円	2,653百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						20	20百万円
評価性引当額						20	20 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						30	30百万円
評価性引当額						13	13 "
繰延税金資産						16	16 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5%
住民税均等割		0.9%
評価性引当額の増減		0.5%
在外子会社の税率差異		1.2%
負ののれん発生益		2.5%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 八洲電子ソリューションズ株式会社
事業の内容 電子デバイス・コンポーネント事業

企業結合を行った主な理由

当社は、電機・電子の技術商社として、FAシステム、半導体デバイス、施設、MS（マニファクチャリング・サービス）及び海外の5事業を有しております。この中で主力事業の一つである半導体デバイス事業では、規格品からユーザー仕様品まで、ニーズに合わせた半導体や電子デバイス製品の販売、さらにマイコンやカスタムLSIの設計開発を行っております。

そのような状況下、八洲電子ソリューションズ株式会社が当社企業グループの一員となることは、商材ラインナップの拡充による顧客満足度の向上、販売先の重なりも少ないことによるマーケットの拡大、また、お互いの得意分野における技術補完によるソリューション提案力の強化が図れるなど、大きなシナジー効果が得られるものと判断しました。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

株式会社立花電子ソリューションズ

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	530百万円
取得原価		530百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 17百万円

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額

395百万円

発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,122百万円
固定資産	166 "
資産合計	3,289 "
流動負債	2,283 "
固定負債	80 "
負債合計	2,363 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社企業グループは、取り扱う商品・サービスを基軸として区分した事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社企業グループの報告セグメント及びその主要取扱商品・サービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主要取扱商品・サービス
F Aシステム事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ、各種モーター、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機、コネクタ、エンベデッド機器、産業用パソコン、タッチパネルモニター
半導体デバイス事業	半導体（マイコン、ASIC、パワーデバイス、メモリー、アナログIC、ロジックIC）、電子デバイス（メモリーカード、密着イメージセンサー、液晶）
施設事業	パッケージエアコン他空調機器、LED照明、太陽光発電システム、オール電化機器、ルームエアコン、昇降機、受変電設備機器、監視制御装置

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	99,946	47,975	17,907	165,829	4,711	170,541	-	170,541
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	99,946	47,975	17,907	165,829	4,711	170,541	-	170,541
セグメント利益(営業利益)	4,207	1,282	514	6,003	34	6,038	-	6,038
セグメント資産	47,945	17,969	9,454	75,369	2,900	78,270	35,162	113,432
その他の項目								
減価償却費	256	86	47	390	13	404	-	404
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	356	133	75	565	21	586	-	586

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおり
ます。

2 セグメント資産の調整額35,162百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、
余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	88,071	54,347	15,381	157,800	3,640	161,440	-	161,440
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	88,071	54,347	15,381	157,800	3,640	161,440	-	161,440
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	2,919	868	247	4,035	2	4,033	-	4,033
セグメント資産	44,318	23,621	8,594	76,533	2,816	79,350	40,915	120,265
その他の項目								
減価償却費	279	108	52	440	15	455	-	455
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	335	139	73	548	20	568	-	568

(注) 1 「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおり
ます。

2 セグメント資産の調整額40,915百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産で、その主なものは、
余資運用資金(現金及び預金、有価証券等)及び長期投資資金(投資有価証券等)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
149,964	20,452	124	170,541

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
5,192	9	-	5,201

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
139,756	21,629	54	161,440

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
5,178	14	-	5,192

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

「半導体デバイス事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に新たに株式を取得し子会社とした株式会社立花電子ソリューションズを連結の範囲に含めております。当該事象による負ののれん発生益の計上は、当連結会計年度において395百万円であります。なお、この金額はセグメント利益又は損失の金額には含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,772円28銭	2,979円91銭
1株当たり当期純利益金額	173円94銭	136円99銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,390	3,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	4,390	3,457
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,238	25,237

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,536	2,014	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	12	50	1.20	
1年以内に返済予定のリース債務	10	6		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	71	60	0.70	2022年10月20日 から 2026年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7	23		2022年4月5日 から 2026年11月5日
その他有利子負債				
合計	1,638	2,153		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6	13	23	16
リース債務	7	6	5	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,710	75,008	113,458	161,440
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,212	2,186	3,173	4,787
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	978	1,667	2,369	3,457
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.79	66.09	93.89	136.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	38.79	27.30	27.80	43.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,155	8,872
受取手形	3,276	2,348
電子記録債権	9,869	9,252
売掛金	31,544	30,496
商品	7,131	9,019
前渡金	422	95
前払費用	111	142
未収入金	1,792	1,654
その他	1,293	1,385
貸倒引当金	46	43
流動資産合計	63,551	63,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,035	1,943
構築物	23	19
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	313	339
土地	1,136	1,136
建設仮勘定	22	68
有形固定資産合計	3,531	3,506
無形固定資産		
ソフトウェア	376	551
その他	26	4
無形固定資産合計	403	555
投資その他の資産		
投資有価証券	15,377	19,025
関係会社株式	6,246	6,661
長期貸付金	185	176
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	58	53
差入保証金	100	100
前払年金費用	2	216
その他	93	93
貸倒引当金	80	80
投資その他の資産合計	21,983	26,249
固定資産合計	25,918	30,311
資産合計	89,470	93,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	319	336
電子記録債務	6,430	5,529
買掛金	20,253	21,599
短期借入金	1,515	1,525
未払金	1,151	941
未払費用	282	284
未払法人税等	649	291
未払消費税等	325	-
前受金	1,136	930
預り金	842	1,000
前受収益	26	3
賞与引当金	870	732
その他	10	-
流動負債合計	33,817	33,175
固定負債		
長期借入金	50	-
繰延税金負債	1,142	2,307
資産除去債務	8	8
その他	60	60
固定負債合計	1,260	2,376
負債合計	35,077	35,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金		
資本準備金	5,674	5,674
その他資本剰余金	313	313
資本剰余金合計	5,988	5,988
利益剰余金		
利益準備金	349	349
その他利益剰余金		
別途積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	3,927	4,995
利益剰余金合計	39,577	40,645
自己株式	894	894
株主資本合計	50,546	51,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,853	6,367
繰延ヘッジ損益	7	3
評価・換算差額等合計	3,846	6,371
純資産合計	54,392	57,985
負債純資産合計	89,470	93,536

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	128,207	112,726
売上原価	111,195	98,539
売上総利益	17,012	14,187
販売費及び一般管理費	2 12,137	2 11,340
営業利益	4,875	2,846
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	342	333
仕入割引	15	14
為替差益	-	20
貸倒引当金戻入額	8	3
雑収入	213	123
営業外収益合計	579	495
営業外費用		
支払利息	19	20
売上割引	200	174
為替差損	50	-
雑損失	27	31
営業外費用合計	298	226
経常利益	5,155	3,115
特別利益		
投資有価証券売却益	90	-
特別利益合計	90	-
特別損失		
投資有価証券評価損	17	-
特別損失合計	17	-
税引前当期純利益	5,229	3,115
法人税、住民税及び事業税	1,475	916
法人税等調整額	160	96
法人税等合計	1,635	1,012
当期純利益	3,593	2,102

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	5,874	5,674	313	5,988	349	32,400	4,445	37,195	893	48,164
当期変動額										
剰余金の配当							1,211	1,211		1,211
当期純利益							3,593	3,593		3,593
別途積立金の積立						2,900	2,900	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,900	517	2,382	0	2,381
当期末残高	5,874	5,674	313	5,988	349	35,300	3,927	39,577	894	50,546

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,679	0	4,680	52,845
当期変動額				
剰余金の配当				1,211
当期純利益				3,593
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	825	8	833	833
当期変動額合計	825	8	833	1,547
当期末残高	3,853	7	3,846	54,392

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金合計 繰越利益剰余金			
当期首残高	5,874	5,674	313	5,988	349	35,300	3,927	39,577	894	50,546
当期変動額										
剰余金の配当							1,034	1,034		1,034
当期純利益							2,102	2,102		2,102
別途積立金の積立										-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,067	1,067	0	1,067
当期末残高	5,874	5,674	313	5,988	349	35,300	4,995	40,645	894	51,613

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,853	7	3,846	54,392
当期変動額				
剰余金の配当				1,034
当期純利益				2,102
別途積立金の積立				-
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,513	11	2,524	2,524
当期変動額合計	2,513	11	2,524	3,592
当期末残高	6,367	3	6,371	57,985

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	3年～50年
構築物	3年～50年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。執行役員部分については、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他の工事

工事完成基準によっております。

据付工事を伴う販売取引の収益計上基準

取付工事の完了後、顧客による検収時点で収益を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債(相殺後)： 2,307百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,707百万円	5,326百万円
長期金銭債権	184 "	172 "
短期金銭債務	727 "	779 "

2 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社の仕入れ取引契約に係る 債務保証	-	関係会社の仕入れ取引契約に係る 債務保証 14百万円
関係会社の銀行借入金の保証	21百万円	関係会社の銀行借入金の保証 22百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,648百万円	8,192百万円
仕入高	2,522 "	2,292 "
営業取引以外の取引による取引高	37 "	38 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	1,704百万円	1,634百万円
給料及び手当	5,069 "	4,952 "
賞与引当金繰入額	870 "	732 "
退職給付引当金繰入額	284 "	217 "
減価償却費	348 "	383 "
おおよその割合		
販売費	16%	17%
一般管理費	84%	83%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,114	6,661
関連会社株式	132	
計	6,246	6,661

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	38百万円	37百万円
賞与引当金	266 "	224 "
未払事業税	48 "	33 "
退職給付引当金	72 "	13 "
有価証券評価損	82 "	82 "
関係会社株式	366 "	366 "
商品評価損	79 "	122 "
その他	120 "	105 "
繰延税金資産小計	1,074百万円	984百万円
評価性引当額	551 "	561 "
繰延税金資産合計	523百万円	422百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,664百万円	2,728百万円
その他	0 "	1 "
繰延税金負債合計	1,665百万円	2,730百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,142百万円	2,307百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.0%
住民税均等割		1.0%
評価性引当額の増減		0.4%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,035	34	0	126	1,943	4,849
	構築物	23	-	0	4	19	101
	車両運搬具	0	-	-	-	0	11
	工具、器具及び 備品	313	154	3	125	339	810
	土地	1,136	-	-	-	1,136	-
	建設仮勘定	22	206	160	-	68	-
	計	3,531	395	164	255	3,506	5,773
無形固定資産	ソフトウェア	376	301	-	127	551	-
	その他	26	273	296	0	4	-
	計	403	575	296	127	555	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	126	-	3	123
賞与引当金	870	732	870	732

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tachibana.co.jp/
株主に対する特典	(株主優待制度の内容) 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株(1単元)以上保有の株主様に対し、保有株式数、継続保有期間の区分に応じ、クオカードを贈呈します。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第91期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第91期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第92期) 第1四半期 (第92期) 第2四半期 (第92期) 第3四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2020年8月11日 関東財務局長に提出。 2020年11月12日 関東財務局長に提出。 2021年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社 立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上育史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

負ののれん発生益の計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「企業結合等関係」に記載されているとおり、株式会社立花エレクトックは2020年4月1日付で八洲電子ソリューションズ株式会社(現株式会社立花電子ソリューションズ)の全ての株式を取得し、連結子会社としている。</p> <p>本企業結合について「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)に基づき会計処理を行った結果、企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額395百万円を負ののれん発生益として認識し、特別利益に計上している。</p> <p>本企業結合においては、同社から受け入れた資産及び負債について、時価を基礎として取得原価を配分する必要がある。その結果、負ののれんが生じると見込まれる場合には、全ての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直す必要があるとされている(同基準第33項)。</p> <p>そのため、負ののれん発生益が計上される企業結合取引は非経常的な取引に該当し、慎重に会計処理の妥当性を検討する必要がある。また、取得原価の配分において用いられる時価には見積要素が含まれている。</p> <p>したがって、当監査法人は負ののれん発生益の計上の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、負ののれん発生益の計上の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式取得の経緯、取得価額決定過程、負ののれんの発生原因、及び今後の事業戦略を理解するために経営者へ質問した。 取得価額の基礎となる、会社が専門家を利用して取得した株式価値算定報告書に対する以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 株式価値算定にあたって利用された将来業績見込について、前提となった事業計画と比較した。 株式価値の算定方法の適切性に関する検討のために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 受け入れた資産及び負債について時価を基礎とした取得原価の配分に関する以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 受け入れた資産及び負債の実在性を確かめるために、確認及び証憑突合を実施するとともに、時価の妥当性を確かめるために時価算定根拠資料と照合した。 債務が網羅的に識別されていることを確かめるために、株式価値算定報告書及び財務・税務・法務調査報告書並びに取締役会議事録を閲覧した。

据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「セグメント情報等」に記載されているとおり、当連結会計年度におけるFAシステム事業の売上高は88,071百万円であり、施設事業の売上高は15,381百万円である。これらの報告セグメントにおいては、商品の納入に加えて据付工事を伴う販売取引が含まれている。このような販売取引は、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、商品の出荷時点ではなく、据付工事が完了し得意先の検収を受けた時点で売上計上がなされている。</p> <p>据付工事を伴う販売取引は、基幹システム内で取引分類を区分して登録されている。商品の出荷を基幹システムに記録した時点では売上計上はなされず、据付工事の完了を基幹システムへ記録した時点で、売上が計上される。</p> <p>販売取引が据付工事を伴うものであるかについて、取引内容、契約条件等をもとに判断されている。この判断を誤ると不適切な時点で収益を認識するリスクがある。また、据付工事を伴う販売取引は3月度に検収される取引が多く、契約金額が比較的高い特徴がある。売上を計上すべき連結会計年度を誤った場合には連結財務諸表に与える影響が大きくなる。</p> <p>そのため、当監査法人は据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について評価を実施した。特に、受注した取引について据付工事を伴う販売取引に該当するかの判断及び承認に関する内部統制を評価した。 2021年3月度の売上取引を母集団として、得意先別に据付工事を伴う販売取引の推移分析を行い、売上金額に著しい増減がみられる場合にはその理由を質問した。 2021年3月度の商品出荷時点で売上計上している取引を対象として、売上計上部署、得意先、取引毎の売上計上金額などの分析を実施した。分析の結果、抽出された売上取引について、得意先からの注文書等の外部証憑に記載された取引内容、契約条件等と照合することにより、据付工事を伴う販売取引に該当しないか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社立花エレクトックの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社立花エレクトックが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上

記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社 立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上育史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレクトックの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(据付工事を伴う販売取引の売上計上の期間帰属)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。